

令和2年6月26日

## “上天草市新生活様式導入推進補助金”

新型コロナウイルス感染症影響の長期化を見据え、政府の専門家会議が提言した「新しい生活様式」を推進するため、三密（密閉、密集、密接）の回避や、「新しい生活様式」に適応した事業形態に取り組む事業所の設備導入などの費用を補助する支援策を始めますので、お知らせします。

### 1 対象者

上天草市内に事業所を有する者

### 2 補助対象となる経費

飛沫感染や接触感染を防止するための備品の購入、設備の設置、施設の改修などに要した経費。ただし、補助対象経費の総額が1万2,500円以上の場合に限る。

### 3 対象期間

令和2年1月15日から令和3年2月26日までの間に実施（購入、改修など）したもの。

### 4 補助金額（1事業所1回限り）

#### （1）補助率

8/10（1,000円未満切り捨て）

#### （2）上限額

① 20万円（事業所の延べ床面積 200㎡以下）

② 50万円（事業所の延べ床面積 200㎡超）

#### （3）下限額

1万円

### 5 申請受付期間

令和2年7月1日から令和2年9月30日まで

### 6 予算額

137,199千円



#### （連絡先）

総務部 新型コロナウイルス感染症対策課

担当：課長（光瀬） 課長補佐（島崎）

電話：0964-56-1111

（内線1400）